

牧之原市の I Rに関する協議等の経緯と方針

1 主な経緯

日時	内容
2018年 11月 29日	牧之原市 IR 誘致促進委員会から市への提案
2019年 1月 17日	同委員会から市議会への説明
1月 30日	市定例記者懇談会 「市として前向きに検討することを発表」
2月 19日	大寄地区企業誘致推進委員会 「候補地の住民への説明」
3月 3日	大寄地区総会 ※翌日、市に大寄地区から同意書提出
3月 8日	市議会全員協議会への説明
3月 27日	市民向け説明会（会場 史料館）
4月 15日	市民向け説明会（会場 榛原文化センター）
4月 26日	牧之原みんなのくらしを学ぶ会 公開質問状提出（5月 10日回答）
5月 31日	説明会の質問・意見への回答を HP で公開

※広報まきのはら 6月号、市 HP への掲載などで IR の概要や考え方などを周知

2 静岡県との協議結果

- 申請者となる静岡県と 3月から 7月にかけて事務レベルでの調整を行った。
- 8月 14日に、杉本市長と県の I R 担当部長が面談し、協議内容の確認を行った
静岡県の考え方は以下のとおり
 - ・牧之原市が市民のコンセンサスを得た時点で、県としての検討を始める。
 - ・県の検討は、静岡県に I R が適するかどうかの調査をまず行い、適するとの結果が出れば、具体的に進めるための手順に入る。
 - ・このため、市が示したスケジュールで進められるとは言えず、1期目の認定に間に合わせることは難しいと認識

3 協議結果を受けた市の方針

- 昨年 7月に I R 整備法が成立し、第 1期として全国で 3ヶ所が認定されることとなった中、本市では、本年 1月に I R について前向きに検討することを表明し、市民説明会等を実施してきた
- 説明会への参加市民や市議会から、I R 整備に伴うメリット・デメリットの提示を求める声が寄せられ、第 3者機関による基礎調査を国への申請者である県と連携して実施することが、検討を次の段階に進めるために必要と判断し、6月市議会においても表明した
- 9月市議会において調査費を予算要求することを検討してきたが、そのためには目標とする第 1期の国の認定に間に合う可能性があることを前提条件と判断した
- I R を専門とする監査法人からの情報収集に基づき国のスケジュールを想定し、申請者である県との協議を行った
- ①想定されるスケジュールと②県との協議結果を本市として検討した結果、第 1期の国の認定には間に合わないものと判断した
- このため、市費による基礎調査の実施は見合わせるとともに、第 1期の認定に向けた取組は断念する
- 第 2期の認定については、実施そのものが不確定であるが、第 2期に向けた取組の継続は、県内経済界はもちろんのこと静岡県の I R に対する取組の機運が高まる等の状況変化がなければ行わない